

内閣官房国土強靱化推進室も
ワークショップで採用！

「被災者生活再建カード」

令和元年度浜松市委託事業

「被災からの生活再建 日ごろの備えが暮らしを守る」

突然の地震や風水害などで被災者になったら…どのように生活を立て直したらいいのでしょうか。

「被災者生活再建カード」を使って被災後の暮らしをイメージしながら、
支援制度などの知識について学び、地域や家族のために備えましょう。



【講師】永野 海(ながの かい) 氏
弁護士、防災士、日弁連災害復興支援委員会
副委員長、静岡県弁護士会災害対策委員会

令和2年

2月9日(日)

10:00～12:00

会場：あいホール 203

(浜松市中区幸三丁目3番1号)

「被災者生活再建カード」とは？

被災後の生活再建を具体的に考えるツールとして講師が考案。
支援制度やその活用、また、支援活動に必要な視点を学べるツールです。



【対象】浜松市在住もしくは在勤の方

【定員】30名(先着順)

【参加費】無料

【申込方法】電話、または、あいホールHP(<https://ai-hall.com>)の「講座・イベント情報」から申込み

【託児(無料)】6か月から就学前のお子さん(名前、年齢、住所を2月3日(月)までに下記へ。定員あり)

【お問合せ】あいホール男女共同参画推進事業担当

〒433-8123 浜松市中区幸三丁目3番1号 電話:053-412-0351

メール: info@ai-hall.com (1週間以内にメール返信のない場合は、電話でお問合せ下さい)

